

会 議 録

会議の名称	第5回白岡市介護保険等運営協議会
開催日	令和8年3月23日（月）
開催時間	午後1時30分 から 午後2時40分まで
開催場所	仮設本庁舎 南棟 多目的室1及び多目的室2
会長の氏名	川崎 薫
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	北村 秀和 本澤 一路 伊藤 昌美 中村 由美子 奥谷 弘幸 川崎 薫 進藤 悟 松村 房美 能登 京子 黒須 誠 小野 克己 喜多見 豊 小池 由紀子 13人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	木村 敏博 1人
説明員の職・氏名	高齢介護課主幹地域支援担当 鈴木 順子 高齢介護課主幹介護保険管理担当 鬼久保 真士
事務局職員 の職・氏名	健康福祉部長 神田 光雄 高齢介護課長 千葉 智則 高齢介護課主幹地域支援担当 石川 剛 高齢介護課主幹地域支援担当 鈴木 順子 高齢介護課主査介護認定給付担当 鬼久保 智子 高齢介護課主幹介護保険管理担当 鬼久保 真士 高齢介護課主任介護保険管理担当 伊藤 雅子
その他 会議出席者 の職・氏名	白岡市地域包括支援センターぽっかぽか 松ノ尾 崇弘、伊藤 絵里 白岡市地域包括支援センターウエルシアハウス 岩崎 学、佐藤 麻衣子 株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング 浅田 絵梨果
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 地域包括支援センターぽっかぽか令和7年度活動報告について (2) 地域包括支援センターウエルシアハウス令和7年度活動報告について 4 その他 5 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回白岡市介護保険等運営協議会 会議次第 ・ 白岡市介護保険等運営協議会委員名簿（8月11日現在） ・ 資料1 令和7年度地域包括支援センターぽっかぽか活動報告書 ・ 資料2 令和7年度地域包括支援センターぽっかぽか実績報告書 ・ 資料3 令和7年度地域包括支援センターウエルシアハウス活動報告書 ・ 資料4 令和7年度地域包括支援センターウエルシアハウス実績報告書 ・ 第4回（前回）白岡市介護保険等運営協議会 会議録 ・ オレンジ家族交流会 ・ 私が望む施設の選択

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
課長	<p>会議出席者に対し謝意を述べ、配布資料の確認をする。</p> <p>傍聴人がいないことを報告する。</p> <p>続いて、地域包括支援センターぽっかぽかより職員2名、地域包括支援センターウエルシアハウスより職員2名、実態調査及び計画策定業務を委託している業者を紹介する。</p> <p>開会を宣し、会長より挨拶を願う。</p>
会長	<p>挨拶をする。</p>
課長	<p>委員の出席状況について、出席委員は13名で、白岡市介護保険条例第20条第2項の規定による委員の過半数に達しており、本日の会議成立を報告する。</p> <p>続いて、議事進行について、介護保険条例第20条の規定により、会長に議長の職を行うよう願う。</p>
会長	<p>議長として議事の進行を宣する。</p>
議長（会長）	<p>(1) 地域包括支援センターぽっかぽか令和7年度活動報告について</p> <p>本日の議題「(1) 地域包括支援センターぽっかぽか令和7年度活動報告について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>「資料1 令和7年度地域包括支援センターぽっかぽか活動報告書」に基づき説明をする。</p>
議長（会長）	<p>(2) 地域包括支援センターウエルシアハウス令和7年度活動報告について</p> <p>次に、議題(1)の質疑は議題(2)の説明後に一括して行うことを告げ、議題「(2)地域包括支援センターウエルシアハウス令和7年度活動報告について」、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>「資料3 令和7年度地域包括支援センターウエルシアハウス活動報告書」に基づき説明をする。</p>
議長（会長）	<p>質疑がないか、委員に諮る。</p>
A委員	<p>資料1の10～11ページで説明のあった高齢者の移動支援事業である「ささえあいカー事業」は試験的なものなのか。</p>
事務局	<p>ささえあいカー事業は、生活支援体制整備事業の協議体で令和5～6年に話し合い、令和7年度の7月から1月まで、週1回ベルクと4つの団地を往復送迎し</p>

<p>A委員</p>	<p>たものである。地域が限定していたこともあり、広報しらおかには掲載しなかったが、使っていただきたい方に情報が行き届いていない可能性があったので、地域包括支援センターウエルシアと地域包括支援センターぽっかぽかには周知をお願いした。生活支援コーディネーターと話し合い、市としてまずは令和7年度に試験的に実施した事業である。</p> <p>令和8年度以降もささえあいカー事業は継続されるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>対象地区にアンケート調査を行い、現在調査結果を取りまとめているところである。地域のニーズ状況を把握し、また、令和8年1月までの利用状況も勘案した上で、今後必要な地域を見極める必要がある。また、今年度の課題を改善していけるよう進めていく必要もある。昨年度と同じ方向での実施は検討していないが、予算を確保し、現時点では、令和8年度も継続する方向で進めている。</p>
<p>A委員</p>	<p>もう一点伺いたい。利用できる方の資格はあるのか。例えば、支援を必要としている人限定なのか、もしくは広く高齢者全員に利用していただこうとしているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>利用対象者は、日勝圏域から選んだ4つの団地（海老島団地、東伸団地、あけぼの・大蔵団地、宮山団地）における75歳以上の方としているが、65歳以上でお体が不自由で運転免許証を返納した方も事前に連絡いただければ利用できる。</p>
<p>A委員</p>	<p>西地区では、カスミというスーパーが約3年間、移動販売を行っていたが、利用者が少なくてやめてしまったようだ。ただ、去年の夏の猛暑時や、目が不自由で歩くことに不便を感じているような方にとっては、必要だったのだろうと思う。カスミが移動販売から撤退してしまったので、買い物に不便を感じている方に周知ができて、利用していただけたらよいと思い質問した。</p>
<p>B委員</p>	<p>私は、民生委員・児童委員協議会を代表して参加しているが、各地域でいろいろな相談を受ける際に、介護を取り巻く問題については、地域包括支援センターに連絡すれば親切に回答してもらえると伝えており、とても頼りにしている。</p> <p>一方で、資料を拝見したり、説明を聞いたりしていても、いろいろな場所で多岐にわたった活動をされていることがわかる。例えば、地域包括支援センターウエルシアハウスは、5人で活動されているとのことだが、担当地域がかなり広く、相談、介護予防、ケアマネジメント、ケアプランの作成と幅広い業務を5人でくまなく実施することが可能なのか。このような少人数体制では、大山地区が支援から漏れてしまうことはやむを得ないと感じる。</p> <p>今後、圧倒的に高齢者が増えていく中で、市として、介護予防の段階でなるべく食い止めていくことがこれからの重要施策だと思う。地域包括支援センターの体制強化をどのように考えているのか。</p>

<p>課長</p>	<p>委員のおっしゃる通り、地域包括支援センターの体制強化が必要だと考えている。来年度から本格的に第10期計画の検討が始まるが、日常生活圏域を更に分けたり、地域包括支援センターを増設したりなど、予算の確保状況にもよるのでまだ実施可能かどうかはわからないが、検討した上で、しかるべき方向性を見出していきたいと考えている。</p>
<p>B委員</p>	<p>もう一点伺いたい。地域包括支援センターウエルシアの説明の中で、柴山集会所で実施された講座には、男性が半数程度参加したとのことだが、私の長年の経験からすると、一般的に男性はなかなかそのような活動に出てきたがらず、参加しない。なぜ参加しないのかということ进行分析しないと、男性は参加してくれない。私も男性だからわかるのだが、男性は意識改革をしていかないといけないと思う。変なプライドがあり、私はまだ健康だとか、まだ能力があるとか、昔はこういうことをしていたとか、このような側面を改革できるような講座や、男性を引っ張り出せるような仕掛けを考えられないか。私の要望である。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のおっしゃる通りで、対象は性別を分けずに活動の告知をしても、8～9割は女性が参加している。地域包括支援センターウエルシアハウスでは、体操クラスを1週間に4クラス実施しているが、男性参加者は1人もいない状況である。途中で男性が参加することもあるが、やめてしまう。その理由を聞くと、やはり女性の集団に男性が1人というのは通いづらいということであった。その点を踏まえて、来年度は、月に2回から男性向けの体操コースを開催する予定である。地域の方からも男性用コースを作ってくれと言う要望があり、その声に応える取組の1つである。男性を対象とした企画も、しっかりと的を絞って展開していけたらと思っている。</p>
<p>C委員</p>	<p>市長が、市役所に「福祉の総合相談窓口」を作ると挨拶されていた。一方で、地域では地域包括支援センターでも相談窓口業務を担っている。市の総合窓口と地域包括支援センターでの窓口との関係性がよくわからず、相談体制として不安に感じている。</p> <p>もう1点は、移動についてだが、市内に乗り合いタクシーはあるが、現在2台しか稼働しておらず、予約もなかなか取れない状況である。そのため、ささえあいカーがあると良いと感じている。</p> <p>これらの扱いについて、来年度策定する第10期計画の中に盛り込んでいただけるとありがたいと思う。</p>
<p>課長</p>	<p>窓口についてだが、福祉の相談は、高齢者や障害者という枠組みにとらわれず多岐にわたっており、重層的な対応が必要なため、福祉課で重層的支援体制を作り、関係課で連携を密にして窓口対応をしている。その中でも、高齢者については高齢介護課で引き続き相談を受けていく。</p>

様式第3号（第10条関係）

	<p>高齢者の交通に関しては、今現在乗り合い交通は4台稼働しており、午後便が比較的空いている状況である。昨年度から高齢介護課でささえあいカーの運行を始めたが、地域振興課と打合せを重ね、乗り合い交通とささえあいカーをどのように連携できるか検討している。乗り合い交通と一緒にしていくためには、料金を取る必要があるので、乗り合い交通をどの程度包含させていけるかという点も含め、社会実験として料金を取った上で、引き続きささえあいカーを実施していく予定である。その窓口は、高齢介護課で行う予定である。</p>
議長（会長）	<p>追加の質疑がないか委員に諮り、ないことを確認する。 続いて、議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降る。</p>
課長	<p>円滑な議事進行に謝し、「4 その他」の件について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>次回の運営協議会の予定及び会議の報酬支払いについて説明をする。</p>
課長	<p>副会長に閉会のあいさつを求める。</p>
副会長	<p>挨拶をする。</p>
課長	<p>閉会を宣した。</p>